

日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の概要

1. 経緯

平成14年3月13日作成

平成14年3月21日公表

2. 荒川区の概要（平成14年1月31日現在）

人口	185,027人
世帯数	89,565世帯
面積	10.20平方キロメートル
高齢者数	36,385人(19.7%)
身体障害者数	5,323人(2.9%)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

日暮里駅（JR東日本・京成電鉄）

1日の利用者数 689,295人（平成11年度版都市交通年報 乗換え含む）

面積 約70ha

主な施設 日暮里区民事務所、日暮里区民事務所ひろば館、西日暮里二丁目ひろば館、諏訪台ひろば館、日暮里ひろば館、日暮里サニーホール、日暮里高齢者就業相談所等

重点整備地区の選定理由

- ・1日の乗換えを含める乗降人員が約70万人の主要駅であること。
- ・駅前広場と駅のコンコースとの高低差が約8mあり、その間を移動するためには階段しかないこと。
- ・駅構内にも、通路に段差があること。
- ・駅には、エレベーターがなく、エスカレーターも一部にしか設置されていないこと。
- ・新東京国際空港と都心を結ぶ京成スカイライナーへの都内唯一の乗換え駅であること。
- ・新交通日暮里・舎人線の新駅との接続が行われること。
- ・駅前において市街地再開発事業が進められていること。
- ・アンケート調査や現況調査等の結果から改善を求める要望が最も高いこと。

4. 基本構想の特徴

策定は、障害を持った方や町会、商店街などの住民の方々、関係事業者、区とが共通認識のもと、お互いに協力し協働で行った。

公共交通機関を利用する当事者である区民の意見を基本構想に反映させるため、懇談会や意

見交換会等を開催し住民参加を図った。

基本構想の内容には、整備の考え方や方針だけでなく、事業が確実に実施されるよう公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等の整備プログラムを記載した。

国土交通省において、首都圏の空港アクセス改善緊急対策の一つとして、日暮里駅の総合改善についての検討が行われており、これを視野に入れたものとなっている。

5. 事業の概要

基本構想の目標年次 平成22年度

公共交通特定事業

JR東日本 ・各ホームから北口に至る経路について、エレベーター及びエスカレーターの整備を実施する。

- ・高齢者、身体障害者等の円滑な利用に適したトイレを整備する。
- ・コンコースの視覚障害者誘導用ブロックを改修する。
- ・聴覚障害者等のための情報提供設備を整備する。
- ・障害者用券売機を整備する。
- ・移動支援施設（エレベーター等）への誘導のための案内板を整備する。
- ・その他、視覚障害者等のための音声による案内設備は技術動向を踏まえ検討する。

京成電鉄 現状、整備されているものに加え、以下の項目の整備を行う。

- ・ホームにおけるエレベーターを整備する。
- ・高齢者、身体障害者等の円滑な利用に適したトイレを整備する。
- ・移動支援施設（エレベーター等）への誘導のための案内板を整備する。
- ・その他、視覚障害者等ための音声による案内設備は技術動向を踏まえ検討する。

東京都

- ・エレベーター及びエスカレーターを整備する。
- ・車椅子対応の自動改札機、自動券売機を整備する。
- ・高齢者、身体障害者等の円滑な利用に適したトイレを整備する。
- ・視覚障害者誘導用ブロックを整備する。
- ・ホームドアを整備する。
- ・車椅子専用の乗降位置の表示を行う。
- ・聴覚障害者等のための情報提供設備を整備する。

道路特定事業

東京都

- ・平成14年度に事業計画を策定予定
- ・歩道の有効幅員の確保、併せて舗装・視覚障害者誘導用ブロック・防護柵・勾配・歩車道ブロック・街路照明等の改良を行う。
- ・植栽帯の改良を行う。
- ・段差の解消を行う。

台東区

- ・植栽帯の改良を行う。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う。
- ・横断勾配等の解消を行う。

- ・ 放置自転車の撤去の徹底と自粛指導を行う。
- 荒川区
 - ・ 歩車道の舗装の改良を行う。
 - ・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う。
 - ・ 防護柵の設置を行う。
 - ・ 植栽帯の改良を行う。
 - ・ 歩道勾配の改良を行う。
 - ・ 段差の解消を行う。
 - ・ 街路照明の設置を行う。

交通安全特定事業

- 公安委員会
 - ・ 特定経路及び準特定経路上の全信号機を音響式信号機に改良する。
 - ・ 高齢者等感応制御を必要と認められる箇所に導入する。

その他事業

- 再開発
 - ・ 施設内の床には原則段差は設けない。
 - ・ 住宅、非住宅部分で、身体障害者対応E Vを設ける。
 - ・ 非住宅部分に、身体障害者対応トイレを設ける。
 - ・ 中央地区に整備する公共自転車駐車場とペDESTリアンデッキを結ぶエレベーターを設置する。
- 荒川区
 - ・ 日暮里駅前自転車駐車場の整備を行う。

6 . 利用者の意見の反映

基本構想策定協議会に以下の団体からメンバーが参画し、4回にわたって協議を行った。

- ・ 荒川区高年者クラブ連合会
- ・ 荒川やさしい街づくりの会
- ・ 荒川区聴覚障害者協会
- ・ 中途視覚障害者の会・まごころ作業所
- ・ レタスの会
- ・ あふネット
- ・ 日暮里町会連合会
- ・ 荒川区商店街連合会

上記の団体に加えて以下の団体や区民の方に協力をいただき、アンケート調査や懇談会等を実施した。

- ・ 荒川区身体障害者更生会
- ・ 荒川区身障児父母の会
- ・ 荒川区視力障害者福祉協会
- ・ 荒川区腎友会
- ・ あやとりの会
- ・ 荒川区痴呆性高齢者を支える家族の会(銀の杖)

パブリックコメントを平成13年8月1日から行った。また、中間まとめに対するパブリックコメントを平成14年1月21日から2月15日まで行った。

反映された主な事項

- ・ 整備にあたっての役割として、各事業者と住民と区とが綿密に連携し、バリアフリー化を一体的に推進することを取り入れた。

- ・道路の横断の安全性を確保するため、危険度の高い交差点を分離信号にすることを整備方針に取り入れた。
- ・駅前における市街地再開発事業について、街の回遊性や新交通日暮里・舎人線の新駅及びJR・京成の駅との円滑な移動の連続性を確保することを整備方針に取り入れた。
- ・道路や駅前に放置される自転車の対策として、自転車駐車場の整備を整備方針に取り入れた。

7. 交通バリアフリー法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

公共交通事業者等

- ・東日本旅客鉄道株式会社
- ・京成電鉄株式会社
- ・東京都
- ・東京都地下鉄建設株式会社

道路管理者

- ・東京都
- ・台東区
- ・荒川区

公安委員会

- ・荒川警察署

以上、平成14年3月6日に協議成立（第4回策定協議会）

8. その他

策定にあたっては、各事業者から特定事業等に関する事項について基本構想の案の提出を受けた。

歩道が設置できない狭い道路についても、高齢者や障害者等が利用しやすい構造とするよう整備方針に取り入れた。

策定にあたっては、コンサルタントに委託せず、区及び区民、関係事業者等との協働で作業し、費用としては印刷費等の約50万円にて行った。

連絡先：都市基盤部都市計画課

Tel 03-3802-3111(内線 2814)

Fax 03-3802-4104